



-ごあいさつ-

度重なる台風が千葉そして日本各地に大きな被害をもたらしました。被害を受けた皆様に心よりお見舞い申し上げます。私が市に継続的に要望してきたのは、災害時の発電・避難所運営マニュアルの簡素化・水害に対する備えの必要性です。今回質疑で崖の危うさも再確認しました。今後は事後に国が11.5億円、市も7億円復旧予算を負担。それならば毎年必要な樹木（日頃の強剪定励行や災害後撤去の所有権対策も含めて）伐採強化・水害対策（側溝清掃も）迅速化・施設の補修費用等を事前に予算化すべき。更に今後はインターネットから隔絶された市民への災害時情報伝達とサービスの強化にも努めて参ります。

● 令和元年第3回定例会（予算議会での）行政とのやり取りと小松崎の要望事項

1. AEDの設置について 24時間営業店等に依頼して設置すべき

質問：AED設置はどうゆう場所が好ましいか、民間事業者に設置を依頼したことがあるか →

答弁：リスクの高い高齢者・体育施設。24時間営業店舗等に、今後は関係機関の協力を得たい。



「船橋市まちなか AED ステーション事業」を参考に AED 設置数の充実を図るべき。私も一緒にいた複数の自治会長もコンビニエンスストア幹部から「行政(千葉市)から包括協定締結の上で設置の要望があれば、設置の方向で検討出来る」との回答を頂いた、対応を要望。



2. ことぶき大学について 卒業・入学式も開催すべき

質問：ことぶき大学を改組する目的とスケジュール、自主的活動を残すような取り組みは →

答弁：地域活動でリーダーとして継続的に活躍できる人材養成と、地域課題の解決力を強化する必要から今年度でことぶき大学を廃止し、来年度秋口から（仮称）ボランティア大学校を開講。今後もその自主的活動を継続できるように、情報提供等の支援を行い、コミュニティビジネス等や地域に貢献する核となる人材の育成に取り組む。



2,666名の卒業生コミュニティの完全な喪失は新たな無駄、自主的活動の継続を切望するなら、自主活動出来る様に配慮をすべき。蘇我コミュニティ分室・ハーモニープラザ等公共施設の空白期間を含め、当面の間優先的予約に対応すべき。

EX. 災害時（特に台風）の問い合わせ先 念の為、掲載させて戴きます

り災証明書の発行、ブルーシート・水の配布等（各区地域振興課）

稲毛 ☎284-6107 FAX284-6189 美浜 ☎270-3124 FAX270-3191

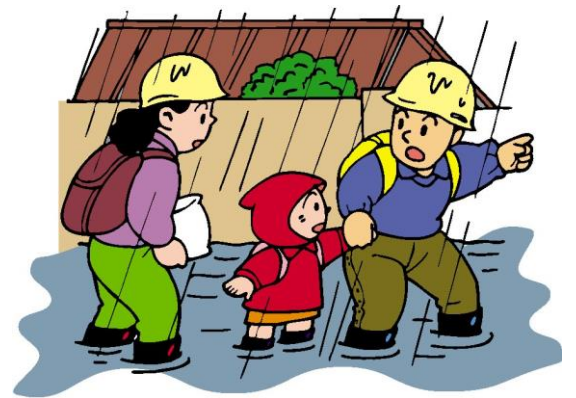
中央 ☎221-2169 FAX221-2179 若葉 ☎233-8124 FAX233-8162

花見川 ☎275-6224 FAX275-6799 緑 ☎292-8107 FAX292-8159

必要書類：①り災証明の申請書（受付窓口で配布の他ホームページから印刷も可）

②被害確認可能なもの（印刷した写真等）③委任状（被災者以外の方が届け出る場合）

*り災証明書は自然災害で被災した住家の被害程度を証明する文書で、保険金や融資等の申請に必要です。提出の用途と必要書類を持参し申請してください。



停電に関する問い合わせ

・東電パワーグリッド ☎ 0120-995-007 ☎ 370-4586 まで。

・停電解消地区の局所的な停電は ☎ 245-4999 まで。

その他の問い合わせはコールセンター☎245-4894 までお願い致します。

*台風15号復旧の補正予算（学校施設の屋根・フェンス破損、倒木等）18億8500万円が可決した。国庫支出金や交付税措置される額を除いた7億2400万円が千葉市負担となる。19号・21号でも増額見通し、市も国も復旧費用を支出するなら。補修・予防措置を講ずれば、停電予防・被害軽減に繋がる。

3. 道路の整備について  自転車レーンが交差点幅を妨げてはむしろ危険!!

質問：市道東寺山町山王町線の用地取得状況は。自転車通行帯に関する規定が追加されたが、既存交差点改良事業ではどのように整備するのか。 ⇒

答弁：ホームセンター南側の交差点から山王中学校の区間を集中的に用地取得、取得率は約52%。自転車通行帯の整備効果を発揮させるためには連続性確保が必要、長沼交差点の様な部分的な改良では実施しない。



ある程度用地取得が進んだら仮供用で歩道整備を。長沼陸橋近辺の対象外は理解した。交差点幅の障害になる場合は、降りて歩道に入る等も検討を。宮長橋手前のけい弁道路では坂の途上で、高速道路の防音壁に囲まれ、道路街灯が無い箇所が数百メートルに渡って暗い、防音壁に囲まれた自転車通行帯は珍しい、道路街灯を設置すべき。

4. 土地の有効活用について  緩和の一方で周辺環境への配慮は必要!!

質問：①「属人性」のある建築物を第三者でも使用を緩和、今後の更なる緩和予定は。
②高速道路のインターチェンジから500M以内で実際に企業の本社、倉庫、工場等の税収に寄与する、事業用地になり得る、空いている用地はまだあるのか。
③市街化調整区域の利用で、廃棄物山積みや、太陽光発電・舗装による高温、反射光。騒音、景観の著しい棄損等がある。近隣への説明義務はあるのか、また近隣への配慮の検討は。 ⇒



答弁：①ないが今後検討する。②「次期産業用地の確保に向けた調査」中、インターチェンジ周辺の産業用地化の可能性を検討。③近隣への配慮の審査項目はないが、流通業務施設等の貨物の搬入車両等による周辺への影響を考慮すべき施設は、近隣住民への周知等を審査項目にしている。 *「属人性」がある権利は、他人に所有権が移転した場合権利が消滅する。



- ① 属人性規定除外は20年では長い、10年等もっと年数を短縮すべき。同じ町名でも一部調整区域が残っている、人手不足解消の為、例えばインフラの整った事業用地隣接の半径100mに限り、連たん制度等を準用して建築条件を緩和し、労働者の誘致をしてはどうか。
- ② 答弁はなかったが、もはや用地はない。ニーズがある証拠、災害時、他自治体等からの支援物資の受け入れの為にも、また現在は価値のある土地も将来、景気が下落すると、草も刈れない状態になる、IC案件の更なる緩和が必要。
- ③ 住環境に配慮の上、説明義務を課し、業態により規制も検討すべき。

5. 崖（急傾斜地崩壊対策事業）について。  急傾斜地崩壊対策事業合意へ努力を!

質問：①急傾斜地崩壊対策事業を実施するための要件は。

②開発許可申請の際、がけを含む場合に周囲地権者への承諾は必要か。 ⇒

答弁：①（略）右図のとおり。

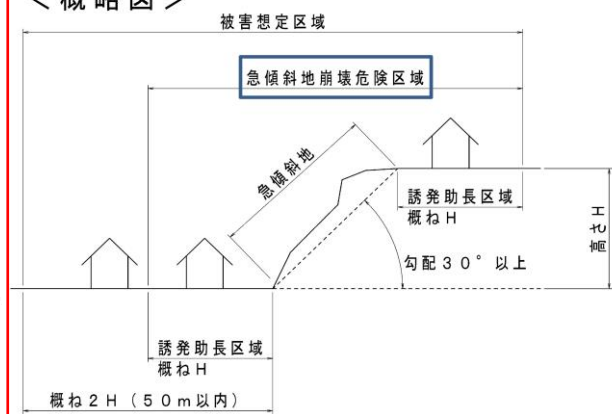
②宅地開発指導要綱では、承諾は条件にないが、開発事業者が隣接地の所有者等に事業内容を説明することを指導している。

【がけ工事实施のための要件】

- (1) 自然崖
- (2) 高さ5m以上
- (3) 保全人家5戸以上
- (4) 勾配が30°以上
- (5) 受益者負担と承認

がけの高さ	5m以上	10m以上
工事の実施	千葉市	千葉県
負担割合	工事費の5%	工事費の4%

<概略図>



- ① 対策事業に合意しない場合人命・財産権へのリスクが高い。住民・地権者への丁寧な説明が必要。
- ② 必要条件ではないが、知見のある弁護士に伺ったところ、財産権侵害にあたる恐れが高いとの見解だった、至急開発事業者にも訴訟リスクが発生する可能性を伝達することを提案する。

小松崎ふみよし・プロフィール

* 事務所

昭和45年(1970)4月30日生まれ
稲毛幼稚園卒園(現在、評議員)
千葉市立山王小・檜橋中学校、
千葉県立千葉北高等学校卒業
(現在 同窓会副会長)
法政大学法学部法律学科卒業
(現在校友会千葉中央支部常任幹事)

職歴
衆議院議員うすい日出男秘書10年
公設第一秘書、事務所責任者を歴任
千葉市議会議員(稲毛区選出)4期当選
千葉市議会議員 全国市議会議員会長相談役
現在
千葉市社会福祉協議会山王地区部会長
自民党千葉市青年局長

37地区自治会連顧問(山王中地区)
千葉市少年軟式野球協会顧問
千葉市アーチェリー協会会長
県美容業組合千葉支部顧問
千葉市早朝野球連盟副会長
千葉市ソフトボール協会顧問
千葉市総武リーグ顧問
社会福祉法人愛の園評議員

〒263-0002 千葉市稲毛区山王町112-1
電話:043-424-0001 FAX:043-421-6667
E-mail: info@2344.jp HP URL: 2344.jp
開設時間【水・金】13:30-16:00
(年末年始・GW・8月を除きます、
不在時は小松崎本人の携帯に転送)
お問合わせ・ご意見をお待ちしております。